

平成30年10月26日

府中市学童保育連絡協議会
会長 塚越 友加吏 様

府中市子ども家庭部
児童青少年課長 古塩 智之

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
2019年度予算編成に関する要望書に対する回答

要望事項1 育成時間の延長を求めます。～小1の壁への対応～

（回答）育成時間の延長については、早急に解決していく課題と捉えており、実施に向けての検討を進めております。

一方、現在、学童クラブの指導員に欠員が生じる状況が続いているため、指導員の募集を随時実施しておりますが、人材不足により解決に至らない状況です。開館時間を延長する際には、更なる指導員の増員が見込まれることから、欠員状態の解消を目的に、募集活動を継続するとともに、課題解決策を検討してまいります。

また、今年度、府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会において、学童クラブの安定的な運営に関することが課題の1つとして挙げられ、ご審議いただいているところです。審議会からの答申を踏まえ、今後の育成時間の延長を含めた学童クラブの運営について検討してまいります。

要望事項2 放課後子ども教室（けやきッズ）とは一体化しないことを求めます。

（回答）学童クラブと放課後子ども教室は別事業と捉えており、一本化や統廃合は想定しておりません。

国の進める放課後子ども総合プランにおいては、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう連携を図るものとしております。本市において両

事業は、多くの学校で、同じ学校の敷地内にあること、また、同じ学校の児童が利用していることから、更なる連携の推進が必要と考えております。

これまでも実施しております合同イベントをはじめ、更なる連携を図るとともに、学童クラブと放課後子ども教室スタッフとの連携会議を引き続き実施し、両事業の特性を生かした連携ができるよう取り組んでまいります。

要望事項 3 学童の大規模化に伴い学童クラブ施設の改善を求めます。

(回答) 1～3年生及び障害のある児童の全員入会の実施により、育成面積基準について、児童1人当たりの基準である1.65平方メートルを満たしていない学童クラブが存在している状況です。

今年度は第一・第二学童クラブにおいて、学校の隣接地にプレハブを増設する予定ですが、その他の学童クラブでは学校隣接地に土地がなく、増設等の予定は立っておりません。

今後、この基準に従った運営が実施できるよう、学校施設の活用など教育委員会とも連携しながら、引き続き育成環境の改善に努めてまいります。

要望事項 4 長期的視野に立った指導員の採用と労働条件の向上を求めます。

○指導員のキャリア向上と長期的視野に立った雇用を求めます。

(回答) 人材確保において処遇の問題は、関連性が高いものと認識しておりますが、本市の学童クラブ指導員は、市の嘱託職員の身分を有することから、処遇の面において弾力的な運用は難しく、また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の活用はできない状況です。

指導員の人材確保については、府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会においても課題の1つとして挙げられ、ご審議いただいていることから、今後、審議会からの答申を踏まえ、人材確保策について検討してまいります。

なお、昨年度から、指導員をメンバーとした内部検討部会を設置し、働きやすい職場づくりについて検討しております。

○指導員の確保・増員を求めます。

(回答) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、支援の単位ごとに2人(1人は補助員でも可能)の配置となっておりますが、

本市の場合、1～3年生で要件が整っていれば全員入会の運用をしていることから、出席児童数おおむね40人ごとに2人の指導員（1人は補助員でも可能）を配置することとなっております。

今年度は、年度当初に6人の欠員が生じたため、これまでに適宜募集を行い、補充をしてきましたが、現在も2人の欠員となっております。

今後も欠員を解消するため、引き続き、募集活動を継続するとともに、必要に応じて増員についても検討してまいります。

要望事項5 育成内容に関して公営・公設での運営と共に以下について改善を求めます。

○公営・公設での運営の継続と学童による育成の差が無いことを求めます。

（回答）学童クラブの運営について、現在、具体的に民間活力の導入に関する方向性が決まっている訳ではありませんが、今後、育成内容を含め、運営に関する方向性を定める際は、保護者をはじめ、学童クラブ関係者に広くご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○4年生以降の受け入れ拡充を求めます。～小4の壁への対応～

（回答）現在の施設の規模や昨今の入会希望の状況から、定員に余裕がない学童クラブの高学年の受入れは、保育の質を維持するためにも、引き続き難しい状況であると考えております。

今後も引き続き、4年生以上の受入れの拡大を視野に入れた学童クラブの育成面積の拡充・改善に努めてまいります。

○南白糸台学童クラブの隣接地への移転と安全対策の拡充を求めます。

（回答）南白糸台学童クラブについては、これまで、用地確保等の事情により、学校の敷地内、または隣接地への設置に困難を有してきた経緯があり、現在においても状況は変わっておりません。

しかしながら、児童の安全面には十分な配慮が必要であることから、今後も引き続き、指導員による付添いや放課後見守りボランティア、保護者の皆様にご協力をいただきながら、登下館の安全確保に努めてまいります。

○一日育成の際の宅配弁当などの利用を求めます。

（回答）学童クラブ指導員の人員の状況や、指導員が新たな業務として食料を取り扱うことに伴い生じる責任の問題を勘案しますと、体制面に課題があるものと認識しております。このような状況の中、一日育成における

宅配弁当の取扱については、一部の学童クラブでの試行であるとしても、現在のところ実施に向けた考えは持ち合わせておりません。

○各学童クラブ設置の防災備蓄品に関し、当年度の児童数に応じた備蓄品の提供を求めます。

(回答) 現在、各学童クラブに用意している備蓄品については、学童クラブ育成時間中の発災を想定し、出席率を勘案した児童数に対する概ね2食程度の数量としております。

また、学童クラブ育成時間中に発災した際、学童クラブで管理する備蓄の消費状況によっては、学校で管理している備蓄品を学童クラブへ提供してもらえるよう、学校と連携を図ることとしております。

なお、現在の備蓄品としては、非常食及び飲料水のほか、防災頭巾となっておりますが、今後、保護者のご意見などを参考のうえ、ニーズを踏まえた品目の購入を検討してまいります。

○指導員の対応に改善が必要とされるケースが発生した場合の、指導内容に関する明文化と開示を求めます。

(回答) 学童クラブ指導員が利用児童に対して行う支援等の内容については、これまでも情報提供をしております、府中市立学童クラブ運営規程のほか、関係法令等を遵守し、業務に当たっております。

また、指導員の教育については、各種研修等を通じて向上に努めておりますが、指導員の対応に改善が必要とされるなどの事象に対しては、個別に指導を行ってまいります。